



三重県 明和町 広報紙

Public Information of Meiwa Town No.594

広報 Meiwa めいいわ

2017年

4 月号



3月7日に行われた明和中学校卒業式の様子(町総合体育館)
【詳しくは本紙2頁をご覧ください。】

今月号の主な内容

- まちの話題：明和中学校卒業式ほか P2
- まちの話題：町内2カ所で津波避難タワー竣工式ほか P3
- くらし：平成29年第1回定例会 P5
- 特集：平成29年度予算 P6～
- ひとまちふれあい企画：楽しい手作り教室ほか P18
- 明和町行政チャンネル番組表 P28



明和町
マスコットキャラクター

めい姫

©MEIWA town office.



JAPAN HERITAGE

日本遺産

明和町チーム 町の部で7位

【第10回美(うま)し国三重市町対抗駅伝】

2月19日、津市の県庁前から伊勢市の「三重交通Gスポーツの杜 伊勢」までの10区間、およそ42キロをコースに第10回美し国三重市町対抗駅伝が開催され、県内の全29市町のチームが参加し健脚を競いました。

明和町は終盤で繰り上げスタートとなったものの2時間31分8秒というタイムで、町の部7位入賞、総合19位でゴールしました。

また5区の森川さん、9区の岡本さんは区間賞に選ばれました。

明和町選手団の皆さんは次のとおりです。(敬称略)

■監督 山口 勝司

■コーチ 柳本 拓也

■選手

1区(小学生女子、1.28 km)

中川 真友・橘 幸春

2区(小学生男子、1.85 km)

中川 棕翔・村田 智

3区(中学生女子、3.83 km)

西口 陽菜・北出 若菜

4区(中学生男子、5.58 km)

羽山 北斗・下川 竜輝



5区(40歳以上男子、4.60 km)

森川 雅夫・福井 健二

6区(ジュニア男子、6.36 km)

長谷川真也・秦 一聖

7区(一般女子、2.89 km)

澤村 菜乃・森川 栞那

8区(20歳以上女子、3.43 km)

西尾美早紀・田端奈津子

9区(ジュニア女子、5.45 km)

岡本 風布・森田 美月

10区(20歳以上男子、6.425 km)

松川 亮・松本 篤史

明和中学校卒業式

216人が巣立つ

3月7日、町総合体育館で明和中学校卒業生216人の卒業式(卒業証書授与式)が行われました。

式では、国歌、校歌斉唱や各クラス代表者への卒業証書授与などに続いて、在校生代表の上田芽依さんが「先輩方に教えていただいた仲間を思いやる優しさ」最後まであきらめない強さをこれから後輩に伝えていかなければと思っています。これから歩む新しい道が先輩方にとって

素晴らしいものであることを願っています。」と送辞を述べました。

それを受け卒業生代表の中野愛太さんは「私たちは自らの夢をつかむ第一歩としてこの明和中学校を卒業します。在校生の皆さんは受け継がれてきた伝統や歴史を大切に、地域に誇ることができるよう学校を創っていくことを期待しています。この3年間、私たちが支え、見守り、応援してくださった全ての皆さんに感謝します。」と述べ、慣れ親しんだ学び舎をあとにしました。

防災用品・災害用備蓄品が贈呈されました

2月16日、松阪地区医師会から明和町、松阪市、多気町、大台町へ防災用品・災害用備蓄品が贈呈されました。

松阪地区医師会では、平成25年度より社会貢献の一環として防災用品・災害用備蓄品配備事業を行っています。

明和町には、全自動血圧計、感染症防護キット等が贈呈されました。

松阪地区医師会 小林昭彦副会長は「市町で備蓄品等の準備はしていると思うが、災害時に役に立てばと思う。」と述べました。

贈呈を受け中井町長は「日頃は健診事業等で松阪地区医師会には、ご協力頂き感謝している。今回頂いた備蓄品は災害時に役立てたい。」と感謝を述べました。



町内2カ所で津波避難タワー竣工式

2月25日、浜田・八木戸と大淀の2ヶ所で工事を進めてきた津波避難タワーが完成し、竣工式が行われました。

明和町は南海トラフ地震特別措置法の津波避難対策特別強化地域に指定されており、沿岸部の住民の一時避難場所を確保するため平成27年度から津波避難タワーの整備を進めてきました。

浜田・八木戸津波避難タワーは鉄筋コンクリート造で、建物の高さはおおよそ10m、避難スペースはおおよそ390㎡で380人程度が避難できる構造となっています。

大淀津波避難タワーも鉄筋コンクリート造で、建物の高さはおおよそ10m、避難スペースはおおよそ1,100㎡で1,100人程度が避難できる構造となっています。

また、備蓄倉庫には簡易トイレや防寒シート、保存水等が備え付けられています。

竣工式で中井町長は、「津波避難タワーができたから安心するのではなく、タワーの完成をきっかけにそれぞれの

家庭での防災対策を改めて考えて欲しい。」とあいさつしました。

竣工式の後は、見学会も行われ多くの人が見学に訪れていました。

町では平成31年度までに今回完成した2基の津波避難タワーを含め、6基のタワーの建設を予定しています。



大淀



浜田八木戸

日本酒づくりの進捗を知事に報告

【産学官連携日本酒プロジェクト】

2月13日、産学官連携日本酒プロジェクトに関してその進捗と今後の取り組みを説明するため、明和町と皇學館大学の関係者が知事を訪問しました。

このプロジェクトは、地方創生事業の一環として明和町、皇學館大学、松幸農産、旭酒造、伊勢萬が連携して日本酒造りを行い新たな特産品として売り出すものです。

この日は、鈴木知事に田植えや稲刈り、酒の仕込み、2月2日から5日にかけて行ったフランスでのプロモーション等、これまでのプロジェクトの報告と今後の取り組みについて説明を行いました。

中井町長は「田植えから日本酒の仕込みまで、全てを明和町で行っている。このプロジェクトで明和町の活性化に結びつけていきたい。フランスのイベントでは、サミットの影響か日本酒が外国にも認知度が高まっており、世界へ売り出すことも必要だと感じた。知事の力を借りて世界に

も発信していきたい。」と述べました。

報告を受けて鈴木知事は「伊勢志摩サミット後、県内産日本酒の需要が高まっている。このプロジェクトはその追い風になると思う。また、明和町は斎宮の復元建物が完成したため、このプロジェクトのようなソフト事業と絡めてPRを推し進めてもらいたい。」と述べました。



築40年のLDKリフォーム



まごころの住まいづくり

たなか建築



☆新築からリフォームまで建築のことなら何でもお問い合わせ下さい☆

◆三重県知事許可
(般) 24-7363

三重県多気郡明和町斎宮 1497-45 ☎ 0596-52-5312
<http://daikunoie.com> ✉ tanaka-k@daikunoie.com

(有料広告)

全国大会激励

2月9日、テニスで全国大会に出場を決めた松田麻央さん(上御糸小5年)が役場を訪れ、中井町長から激励を受けました。

松田さんは昨年9月に愛知県で行われた「オールジャパン ジュニアテニスストーナメント U12・U14東海地区大

感謝状を贈呈

中央公民館で1月7日に行われた鳥羽一郎・山川豊新春チャリティーコンサートの開催に尽力されたとして、2月13日に前野在住の北前好和さん、淑子さんご夫妻に中井町長が感謝状を贈呈しました。

このコンサートは、北前ご夫妻と鳥羽一郎さんから、町内の高齢者や障がいがあり外出の機会が少ない人に歌を通じて元気になってもらおうとの申し出がきっかけで、明和町と明和町社会福祉協議会でチャリティーコンサートを開催したものです。



当日はおおよそ650人が参加、会場に設置された募金箱には約3万5千円の寄付が寄せられ、明和町社会福祉協議会で使わせていただくことになります。

会のU12女子の部で優勝したことから、2月16日から福岡県で行われた全国大会に出場しました。

出場の報告を受けて中井町長は「普段の練習の成果が十分に発揮できるようリラックスして頑張ってほしい」と激励しました。



平成29年第1回 明和町議会臨時会

平成29年第1回明和町議会臨時会が2月9日に開催されました。

可決された案件は次のとおりです。

【承認】 専決処分した事件の承認について(平成28年度一般会計補正予算(第4号))

【議案】 平成28年度いつきのみや地域交流センター及び明和町観光案内所備品購入請負契約

4月の日曜(窓口)開庁予定日のお知らせ

4月の日曜(窓口)開庁予定日は次のとおりです。日曜(窓口)開庁では、住民票や戸籍など各種証明書の発行をはじめ、各種申請書の受付事務などを行っています。

平日の役場の手続き等が困難な人は、ぜひ、日曜(窓口)開庁をご利用ください。

■4月の日曜(窓口)開庁予定日時 4月2日・9日・16日・23日・30日(各日曜日)、各日も午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.lg.jp>)をご覧ください。総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

町長日曜座談会

4月16日・5月14日(要事前申し込み)

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。4月と5月の日程等は次のとおりです。

■日時①4月16日(日) 午前9時～正午…申込期限4月10日(月)、②5月14日(日) 午前9時～正午…申込期限5月8日(月) ■場所①役場庁舎2階 町長室 ■対象①町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込み①所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。(土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)



※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

平成29年第1回明和町議会定例会

平成29年第1回明和町議会定例会が、3月6日から開催されました。

定例会では平成29年度の一般会計・特別会計・水道事業会計予算をはじめ、平成28年度一般会計補正予算、特別会計と水道事業会計補正予算などが上程されました。

一般会計の補正

平成28年度一般会計予算は、歳入と歳出それぞれ2億3770万円を増額し、総額を88億9690万円としました。

歳出補正予算の主な内容は次のとおりです。

- ▽議会費 133万1千円減額 議員報酬等の減額など
- ▽総務費 1億184万6千円減額 津波避難タワー土地購入費減額など
- ▽民生費 794万5千円減額 施設型給付費減額など
- ▽衛生費 1814万8千円減額 松阪地区広域衛生組合負担金減額など
- ▽農林水産業費 394万7千円減額 パイプライン事業負担金減額など
- ▽土木費 7602万1千円

減額 下水道事業特別会計繰出金減額など

▽消防費 1262万8千円増額 松阪地区広域消防組合負担金増額など

▽教育費 641万6千円減額 中学校教育振興費補助費減額など

▽公債費 1032万8千円減額 償還金利子減額など

▽諸支出金 8263万8千円増額 一般財政調整基金積立金増額など

※これらの歳出補正予算に伴う歳入補正予算の内容は、地方譲与税500万円減額、利子割交付金500万円減額、配当割交付金300万円減額、株式等譲渡所得割交付金300万円減額、地方消費税交付金6000万円減額、ゴルフ場利用税交付金100万円減額、自動車取得税交付金1000万円減額、地方

特例交付金40万円減額、地方交付税4000万円減額、分担金及び負担金57万5千円減額、使用料及び手数料3000万円減額、国庫支出金5990万3千円減額、県支出金65万6千円増額、繰入金3166万6千円増額、繰越金115万6千円増額、町債5330万円減額となっています。

特別会計の補正

平成28年度各特別会計と水道事業会計の歳入・歳出補正予算の主な内容は次のとおりです。

- ▽斎宮跡保存事業特別会計 170万円減額（総額12億1530万円）測量基準点等委託料減額など
- ▽国民健康保険特別会計 6635万円減額（総額30億3729万円）保険財政共同安定化事業拠出金減額など
- ▽農業集落排水事業特別会計 400万円減額（総額17億8200万円）工事請負費減額など
- ▽公共下水道事業特別会計 2079万9千円減額（総

額6億5560万円）宮川流域下水道負担金減額など

▽介護保険特別会計 3730万円減額（総額22億8150万円）居宅介護サービス給付費減額など

▽後期高齢者医療特別会計 1391万2千円増額（総額4億6084万円）一般会計繰出金増額など

▽水道事業会計 収益的支出105万4千円増額（総額4億3692万3千円）貸倒引当金繰入額増額など、資本的支出3159万1千円減額（総額2億9880万円）工事請負費減額など

そのほか、可決された議案等は次のとおりです。

そのほかの議案等

そのほか、可決された議案等は次のとおりです。

【発議】

▽無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

▽指定給水装置工事業業者制度に更新制の導入を求める意見書

▽地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める意見書

▽海洋ごみの処理推進を求める意見書

【諮問】

▽人権擁護委員候補者の推薦について（2件）

【議案】

▽伊勢市と明和町との定住自立圏形成協定の変更について

▽明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▽明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

▽明和町税条例の一部を改正する条例

▽明和町道路路線の廃止及び認定について

▽明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

平成29年度の主要施策と予算の概要

3月6日から24日までの会期で開かれた平成29年第2回明和町議会定例会で、平成29年度予算関係議案が可決されました。

一般会計予算の総額は82億4600万円で、前年度比4・9%の増額となりました。7つの特別会計の合計は72億470万円で、全体で前年度比1・7%の減となりました。また、水道事業会計(企業会計)は7億1910万円で、前年度比2・9%の減となりました。

一般会計と特別会計、水道事業会計を合わせた総額は161億6980万円で、前年度比1・5%の増となっています。

※各会計の予算のあらましは、本紙9～12ページをご覧ください。

町長提案説明 (抜粋)

国は、経済の再生を最優先課題と位置付け、一億総活躍社会の実現を目指し、「新・三本の矢」と「地方創生」により600兆円経済への道筋をつけ、「成長と分配の好循環」を実現するとともに、「2020年度の財政健全化目標を達成する」との方針を掲げました。

しかし、日本経済の波及効果が企業・事業所等に好影響を与えているかは疑問であり、特に小規模事業所が多い当町にあっては、各事業所が

事業運営に苦慮されているのが実情であると捉え、その対策が求められるところです。

一方、昨年は、熊本県熊本地方で最大震度7を観測する地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。やがて1年が経過する今もなお、引き続き生活の再建が課題となっています。

また、8月には日本列島に台風が次々と上陸し、特に北海道や東北地方の広い範囲に浸水被害をもたらしました。自力で避難することが困難な高齢者などの「災害弱者」をどう守るかという重い課題を突き付けられ、あらためて自然の脅威を感じずにはいられません。

ません。

東日本大震災から6年が経過しようとしています。これらの自然災害の教訓を町づくりに活かし、災害に強い明和町を作り上げることこそが我々の使命であると受け止め、南海トラフ大地震に対する津波避難タワーの建設など、防災対策に積極的に取り組んでいるところですが、当町では、公共施設の経年劣化が進み、長寿命化対策や更新を行うために必要な投資や、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費が増大するなど、財政運営を取り巻く環境は一層厳しくなってきました。

このような状況のなか、町民の生活、福祉の向上、子ども子育て、教育の充実など欠かすことのできない施策について、平成29年度において重点化するべき政策分野を次の5項目に沿ってご説明します。

(1) 防災対策



防災対策は、安全・安心のまちづくりの最重要課題であり、「自助・共助・公助」それぞれの立場での消防防災対策を推進します。特に、南海トラフ地震の大規模地震による大津波に備えて、平成27年度から5か年計画で、大淀地区と下御糸地区の海岸部の6か所に逃げ遅れ対策の津波避難タワーの整備を計画、その計画に基づき平成28年度には大淀地区と浜田・八木戸地区に、津波避難タワーを建設しました。今年度は、残り4基の建設事業に取り組みます。

また、防災・災害対策本部となる庁舎の耐震診断を行うとともに、災害時対応の代替機能の確保を合わせて行い、災害対応の強化を図ることとします。一方で、個人を対象とした木造住宅耐震補強工事やブロック塀等除去改修に係る補助金を、引き続き交付することとしています。

さらに、地域の自主防災活動の組織化と支援対策を推進し、町民の皆様の安全・安心に資していきます。

(2) 教育環境の整備

教育環境の整備では、議会に設置していただいた「公共施設等建設特別委員会」において、明和中学校の建設に向けた協議を重ねていただき、基本設計業務の委託業者を選定できる運びとなりました。今年度は、実施設計業務を





委託することとしています。

また、大淀小学校と下御糸小学校は、なりひら保育所、双葉幼稚園とともに津波浸水区域の中に位置することなどから、防災上の問題や少子化対策を含め、町全体の将来の学校規模や学区の再編成などについて、整備検討委員会を立ち上げ、地域の方々のご意見を伺いながら具体的な考え方を示していく所存です。

幼稚園・保育所など就学前の子どもたちの教育・保育のあり方や、「子ども・子育て支援」対策は、保護者の皆さんの働き方等も視野に入れ、その支援の充実を図りながら、認定こども園の「みょうじょうこども園」を中心に取り組めます。

文化・スポーツ事業では、

2021年(平成33年)に三重県で行われる国民体育大会の「成年男子ソフトボール大会」の開催に向けて準備委員会を立ち上げ、会場の整備や運営体制の確立に向けた準備に取り組めます。

(3) 町の活性化・産業振興

町の基幹産業である第一次産業の振興については、後継者不足の対策として新規青年就農者の支援を強化するなど、担い手の育成に積極的に取り組むとともに、農業基盤の整備では、省力化や水資源の有効活用を図る観点から、引き続きパイプライン事業を推進し、農地の荒廃を防ぐため、耕作放棄地対策も農業委員会と連携し、対策を講じます。

一方、圃場整備後の排水路等農業基盤の経年劣化、老朽化が進んでいることから、維持補修等に対する対応も進めていかなければなりません。さらに、下御糸・大淀漁港の機能保全の取り組みも早急な対応が迫られていることから、関係機関と協議を行いな

がら進めます。

また、農・漁業においても、新たな6次産業への取り組みなど、振興施策に取り組ま

さらに、活性化の中心となりつつある観光振興については、日本遺産の認定を受けた「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」の史跡斎宮跡等の情報発信に努めるとともに、利活用の方策をより具体化し、観光振興による町全域の活性化を目指す。



また、明和町総合戦略に基づき地方創生交付金事業を推進し、観光地域づくりの舵取り役になる(仮称)明和町観光DMO協議会の設立に向け

た取組みを推進します。

(4) 福祉・生活環境施策

福祉施策では、子育てに関する相談体制の整備など「子ども・子育て支援」対策をより一層推進するとともに、2025年超高齢化社会へ向けて、医療・介護・福祉施策を連携させた「地域包括ケアシステム体制」の構築に取り組めます。

なお、高齢者の自動車運転事故が社会問題となっている状況から、運転免許証を自主返納した方及び75歳以上の方の移動手段を確保するため、町民バスの利用料の無料化を図ります。

また、地方創生事業により特色ある地域資源を活用した魅力的な明和型「ヘルスツーリズム」事業に取り組み、町民の健康の増進、医療費の削減と新産業の創出を目指します。

障がい者福祉では、「障がい者生活支援センター」を中心として、各種施策の充実に努めるとともに、障がい者の生活の拠点となるグループホームの整備を進めます。

町民の生活に直結した課題である「宮川流域関連公共下水道事業」や「狭あい道路事業」、「基幹道路の整備」など

も、引き続き事業推進します。なお、道路舗装、生活排水等の町単事業については、自治会要望を改めて聴取していることから、現地等精査の上、環境整備の改善を図ります。



(5) 行財政改革

行財政改革にも取り組まなければなりません。国・県においても依然厳しい財政状況が続く中で、町は今後、公共施設等の建設などの大きな事業が控えていることから、自主財源の確保や事業の効率化

に努め、行財政基盤を強化しなければなりません。

今後も、効率性に優れた行政運営と開かれたわかりやすい行政を目指して、町広報紙や行政チャンネル等の情報発信を強化し、町民の皆様の声を的確に町政に反映できるように努めます。

また、情報通信基盤を活用した申請や届出等の電子化を進めるとともに、町民の皆様の利便性を高めるため、各種情報システムの運用を行います。

平成29年度予算の概要

平成29年度予算の概要は、一般会計で82億4600万円、前年度比4.9%の増となりました。

歳出予算の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が35億3473万8千円で、人件費では、4名が定年退職し新年度は若年層が増えることから前年度比1.2%の減、扶助費では、障がい者や各事業に係る児童・生徒などの給付費等の増加により10.8%の増、公債費は、高利率時に借りた民

生債や教育債の償還が終わり0.3%の減となりました。

物件費については、各種事業に係る委託料や使用料及び賃借料、臨時職員賃金等を各科目で計上したところ13億8180万8千円で、前年度比2.0%の増となりました。

維持補修費は、庁舎及び各施設の老朽化に伴い4534万1千円を計上しましたが、前年度比0.2%の微減となりました。

投資的経費は、12億794万3千円で前年度比56.0%の増となりました。主な要因は、津波避難タワー建設と下御糸漁港に係る水産物供給基盤機能保全事業によるものです。

補助費等では、広域消防組合負担金の減や水田集積事業助成が終了したことにより10.8%の減となりました。繰出金は、12億2105万4千円で前年度比5.4%の減となりました。これは、国民健康保険特別会計への法定外繰出金の減と農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の歳入の精査による減が主な要因です。これらに対する歳入は、町

民税で前年度比0.1%の増、軽自動車税は15.2%の増で、町税全体では23億7544万4千円を見込み、前年度比0.1%の増となりました。

地方交付税は、国の地方財政対策及び前年度実績から前年度比2.6%の減で、18億5000万円を見込みました。

国庫支出金は、11億9811万3千円で前年度比29.7%の増、県支出金は6億741万1千円で前年度比15.5%の増となりました。いずれも扶助費に関連したものです。

寄附金は、ふるさと寄附の見込額の増加により1億100万1千円を計上し、前年度比100%の増となりました。

繰入金は、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金として歴史的風致維持向上計画に伴う投資的事業への一般財源分に、例年同様、ふるさとづくり基金を充てました。また、他の基金の充当が可能な事業についても、各基金からの充当を行いました。なお、厳しい財政状況から、財政調整基金を含めた繰入金の計上額は

2億8969万円で、町税や繰出金の精査により前年度比25.0%の減となりました。

町債は、国の地方財政対策による臨時財政対策債、津波避難タワーの建設及び中学校建設に係る実施設計分の増により、前年度比31.1%の増となりました。

これらの歳入の不足分に係る前年度繰越金は2億3000万円を計上し、前年度比8.0%の減となりました。以上が一般会計予算の概要です。

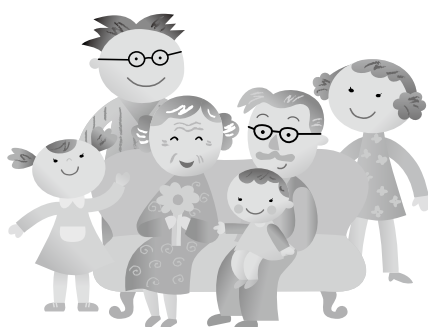
次に、7つの特別会計を合わせた総額は72億470万円で、前年度比1.7%の減となりました。

これは、公共下水道事業特別会計で事業進捗に伴う伸びがあることや、介護保険特別会計においては、施設介護等でのサービス給付費の大幅な伸びが見受けられるものの、その他の特別会計では国民健康保険特別会計での法定外繰入金の皆減など、概ね減少していることにより微減となったものです。

また、企業会計の上水道事業は7億1910万円で、前年度比2.9%の減となりました。

した。これは、資本的支出において道路及び農業関連工事などの配水管移設工事費の見込みが減となったことが主な要因です。

これら平成29年度の一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計の総予算額は161億6980万円で、前年度比1.5%の増となりました。



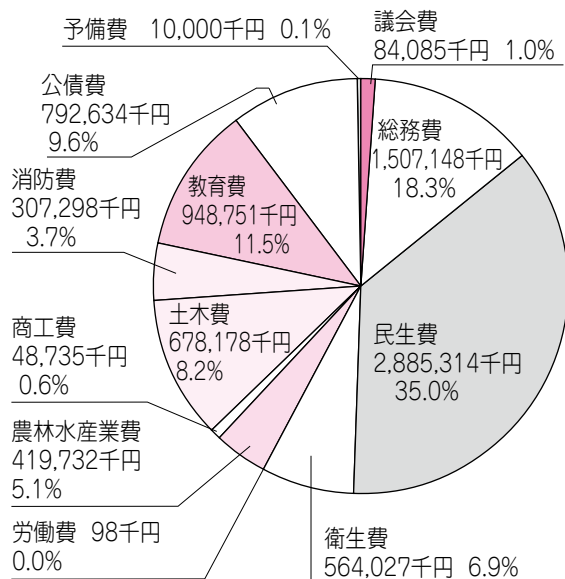
平成29年度 一般会計予算

82億4,600万円のまちづくり

各会計の合計は161億6,980万円

一般会計を中心に平成29年度予算のあらましをお知らせします。予算の詳細内容については、総務課（☎52・7111）へお問い合わせください。なお、各グラフの構成比の計は、端数処理によって合計と一致しない場合があります。

一般会計歳出予算 82億4,600万円の内訳



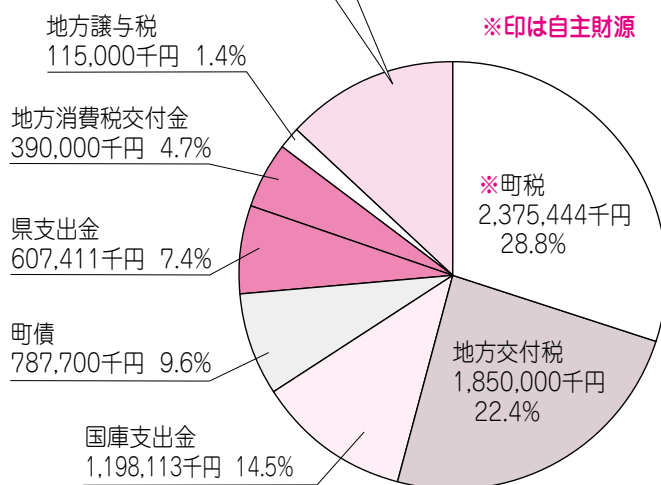
【用語の解説】

■自主財源と依存財源 自主財源とは、町税や使用料・手数料、寄附金など町が自主的に収入する財源です。依存財源とは、国や県の意味決定に基づき収入されるものなどで、主なものは地方交付税や国庫支出金、地方債などです。

■義務的経費と投資的経費 義務的経費とは、任意で削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）です。投資的経費とは、施設整備や道路建設など、支出が社会資本の形成に向けられるものです。

一般会計歳入予算 82億4,600万円の内訳

その他 922,332千円 11.2%			
内 訳			
利子割交付金	8,000千円	※ 分担金及び負担金	922千円
配当割交付金	8,000千円	※ 使用料及び手数料	154,082千円
株式等譲渡所得割交付金	5,000千円	※ 財産収入	7,191千円
ゴルフ場利用税交付金	6,000千円	※ 寄附金	101,001千円
自動車取得税交付金	32,000千円	※ 繰入金	289,690千円
地方特例交付金	17,000千円	※ 繰越金	230,000千円
交通安全対策特別交付金	3,000千円	※ 諸収入	60,446千円

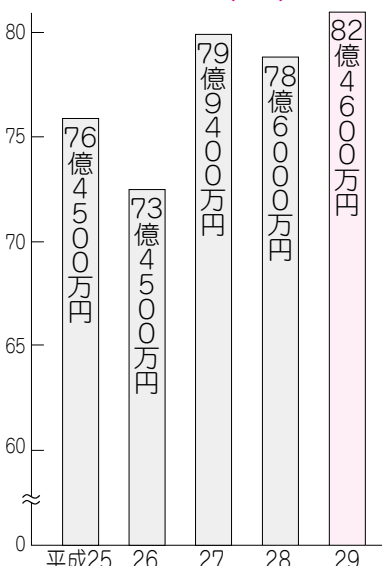


※印は自主財源
 ※自主財源=3,218,776千円 39.03%
 依存財源=5,027,224千円 60.97%

■各会計の歳入・歳出予算額 (単位:千円)

会計別	予算額	対前年度比
一般会計	8,246,000	4.9%増
特別会計		
斎宮跡保存事業	458,200	34.4%減
国民健康保険	3,100,000	0.1%減
住宅新築資金貸付事業	11,800	27.6%減
農業集落排水事業	200,700	9.2%増
公共下水道事業	691,700	3.2%増
介護保険	2,299,700	4.1%増
後期高齢者医療	442,600	0.9%減
水道事業会計	719,100	2.9%減
総計	16,169,800	1.5%増

■一般会計歳出予算額(当初)の推移



■一般会計歳出予算の性質別経費 (単位:千円)

内容	予算額	構成比
義務的経費		
人件費	1,531,828	18.6%
扶助費	1,210,276	14.7%
公債費	792,634	9.6%
小計	3,534,738	42.9%
投資的経費		
補助事業	812,489	9.9%
単独事業	395,454	4.8%
小計	1,207,943	14.7%
その他経費		
物件費	1,381,808	16.8%
補助費等	845,116	10.2%
繰出金	1,221,054	14.8%
その他	55,341	0.6%
合計	8,246,000	100.0%

平成 29 年度一般会計 主要事業の概要

※は新規事業

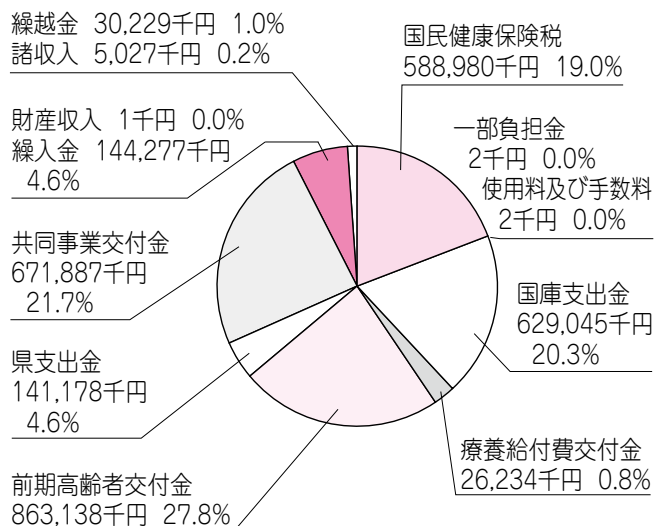
単位：千円

「総務費」	
※耐震診断調査業務委託料（財産管理費）	3,000
※固定資産台帳データ更新業務委託料（財産管理費）	3,289
ふるさと寄附（納税）謝礼（企画費）	62,779
交通安全推進事業 交通安全教室（交通安全対策費）	330
津波対策緊急整備事業（災害対策費）	571,460
防犯設備整備事業 施設等修繕（防犯対策費）	4,000
自主運行バス事業（地域振興費）	43,268
地域資源開発展開事業（地方創生推進交付金事業費）	27,975
ヘルスツーリズム事業（地方創生推進交付金事業費）	19,983
健康アップ推進事業（地方創生推進交付金事業費）	9,780
健康づくりのまち構築事業（地方創生推進交付金事業費）	8,600
「民生費」	
福祉医療費助成事業（社会福祉総務費）	160,326
障がい者自立支援福祉サービス給付事業（障がい者福祉費）	417,283
放課後児童クラブ運営委託（子ども支援対策費）	22,763
「衛生費」	
※環境基本計画策定業務（環境衛生費）	4,500
各種がん健診事業（成人保健対策推進費）	30,000
合併処理浄化槽設置整備事業補助（下水処理費）	28,831
「農林水産業費」	
※水田病虫害防除対策支援事業（農業振興費）	1,050
多面的機能支払交付金（農地費）	39,871
「商工費」	
※商工業者事業資金利子及び保証料補給事業（商工業振興費）	1,000
観光振興事業（観光費）	22,002
「土木費」	
幹線・一般道路維持補修工事（道路橋梁維持費）	18,000
社会資本整備総合交付金事業（道路新設改良費）	191,800
狭あい道路整備等促進事業（道路新設改良費）	11,798
「消防費」	
機械器具整備事業（消防施設費）	7,592
「教育費」	
※教師用パソコン更新（学校管理費・小学校）	7,245
※中学校建設実施設計等業務委託（学校管理費・中学校）	96,000
※中学校建設予定地地質調査（学校管理費・中学校）	9,000
2021 年 第 76 回国民体育大会準備等委託料	3,000

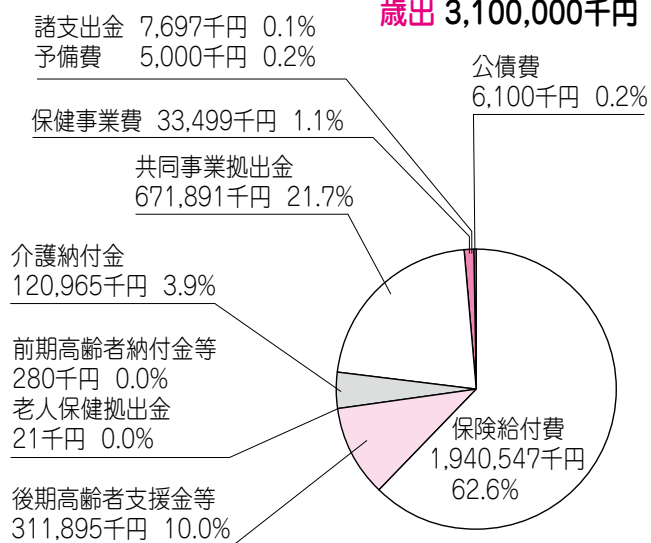
平成29年度 特別会計・水道事業会計予算

【国民健康保険特別会計】

歳入 3,100,000千円



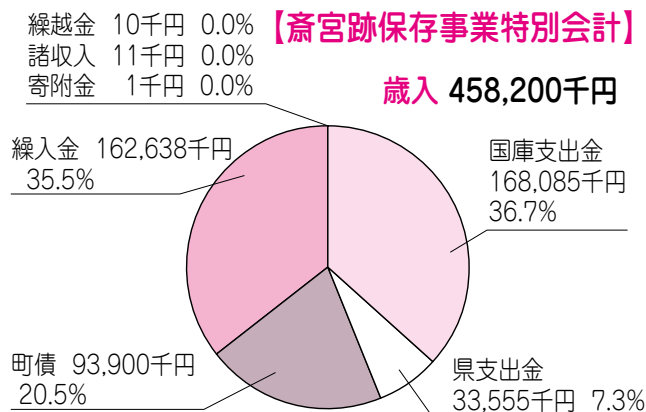
歳出 3,100,000千円



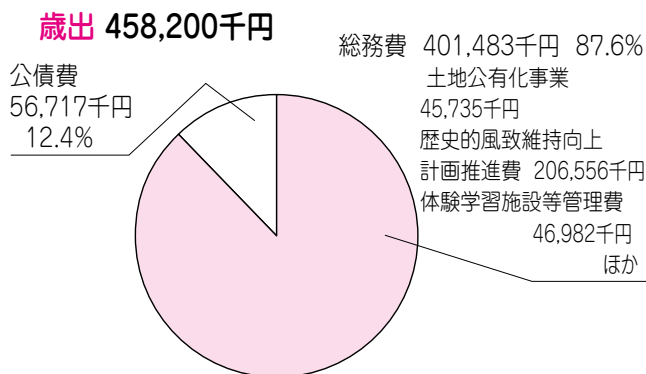
平成29年度特別会計と水道事業会計（企業会計）予算のあらましは、各グラフと表のとおりです。各会計予算の詳細内容については、総務課（☎ 52・7111）へお問い合わせください。なお、各グラフの構成比の計は、端数処理によって合計と一致しない場合があります。

【斎宮跡保存事業特別会計】

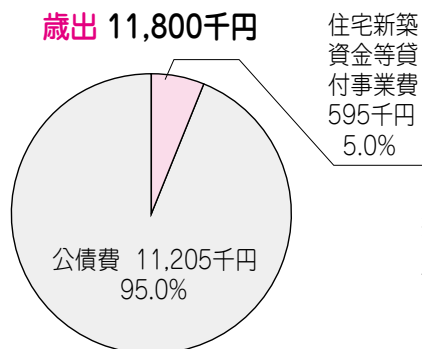
歳入 458,200千円



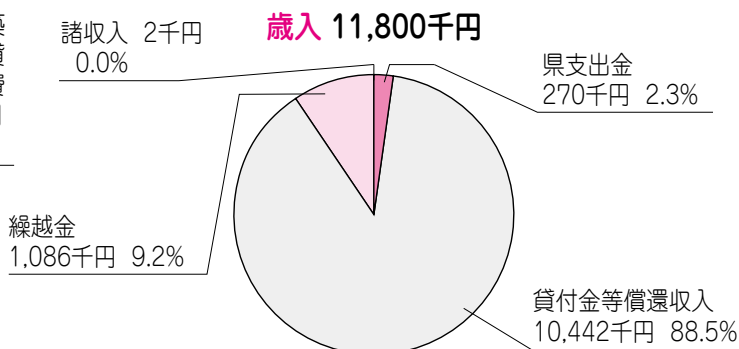
歳出 458,200千円



歳出 11,800千円

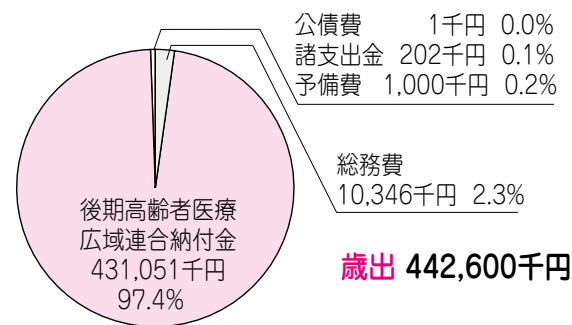
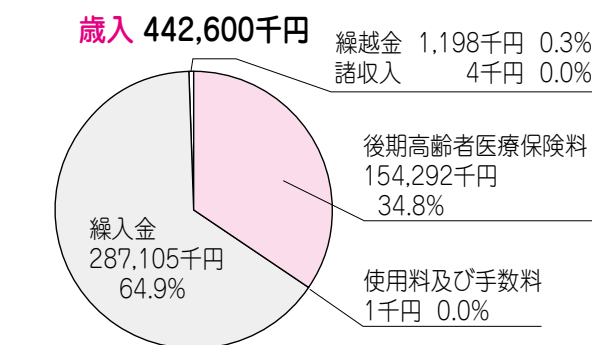
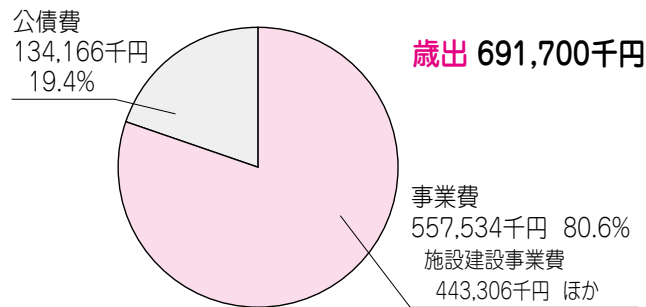
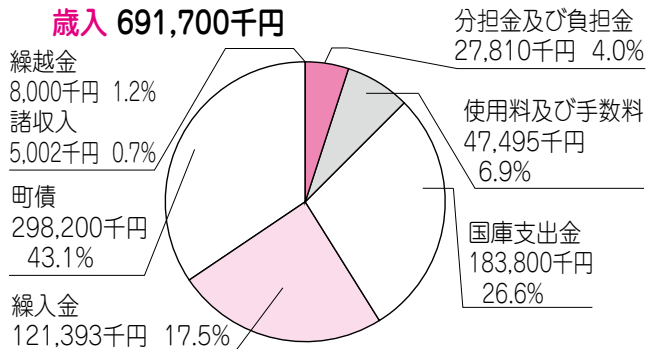


歳入 11,800千円



【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

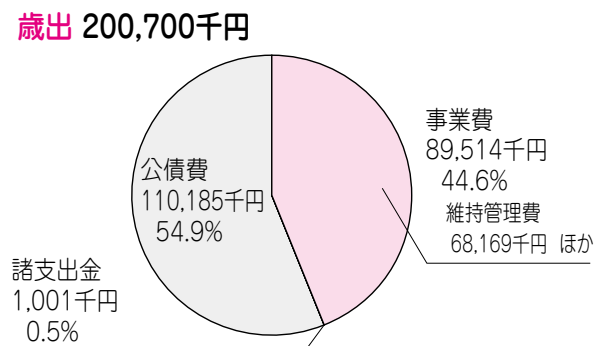
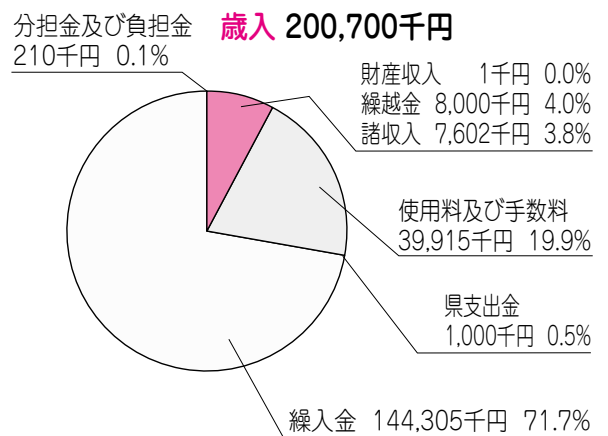
【公共下水道事業特別会計】



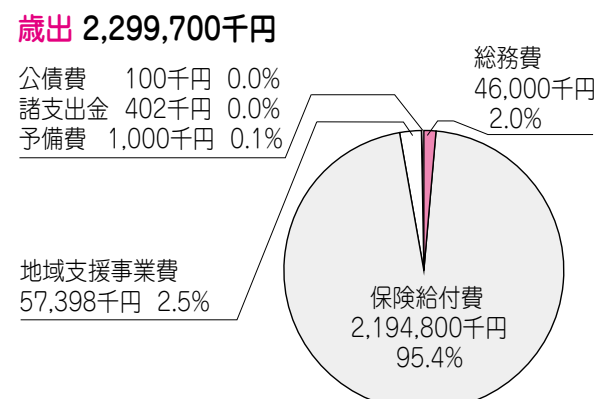
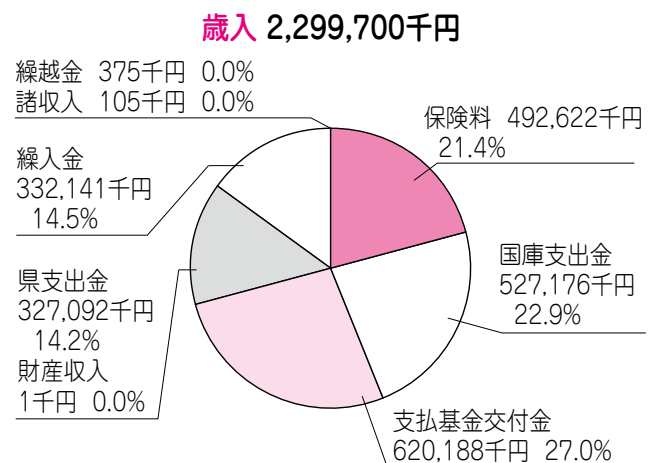
■水道事業会計(企業会計)予算

区 分	予 算 額	区 分	予 算 額
収益の収入		資本の収入	
水道事業収益	442,700千円	資本の収入	93,700千円
営業収益	358,467千円	出資金	46,529千円
営業外収益	84,232千円	工事負担金	47,170千円
特別利益	1千円	雑収入	1千円
収益の支出		資本の支出	
水道事業費用	428,800千円	資本の支出	290,300千円
営業費用	363,717千円	建設改良費	134,826千円
営業外費用	63,583千円	企業債償還金	155,474千円
特別損失	500千円		
予備費	1,000千円		

【農業集落排水事業特別会計】



【介護保険特別会計】



国民年金のお知らせ

【会社などを退職した人など】
国民年金被保険者
種別変更手続きが必要です

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ①第1号被保険者Ⅱ自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などとその配偶者
- ②第2号被保険者Ⅱ厚生年金、共済組合に加入している人（会社員・公務員など）
- ③第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者に扶養されている配偶者

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者に

なった場合は「国民年金被保険者種別変更（第1号被保険者該当）届」に必要書類を添えて、明和町役場長寿健康課または松阪年金事務所（松阪市宮町17-3）で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ①第2号被保険者が会社などを離職したときや、65歳になったとき
- ②第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなったとき

※これらの手続きの際は、印鑑、年金手帳、退職した日がわかるもの（離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの）が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは明和町役場長寿健康課（☎52・7116）、または松阪年金事務所（☎0598・51・5115）へお問い合わせください。

【平成29年度保険料月額1万6490円】

保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です。諸要件をご確認ください

平成29年4月以降の国民年金保険料は、現行の月額1万6260円から230円引き上げられ、月額1万6490円になりました。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「4分の1」「半額」「4分の3」の一部納付となります。

この免除などされた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

また、将来の老齢基礎年金受給額については、一部がその計算に算入されます。

なお、一部納付（一部免除）については、納付すべき保険料が未納の場合、一部免除が

無効（未納と同じ扱い）となりますので、ご注意ください。

【納付猶予】

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

免除などされた

保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは明和町役場長寿健康課（☎52・7116）、または松阪年金事務所（☎0598・51・5115）へお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の手当額が平成29年4月から改正されます

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の手当額が、平成29年4月から次のように改正になります。

これは、平成28年全国消費者物価指数の下落に伴い改正されるもので、手当額については、0.1%の引き下げとなります。

○児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、対象の児童を養育されている方に支給される手当です。

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育されている方が対象です。

○特別児童扶養手当とは

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、対象の児童を養育されている方に支給される手当です。

※おおむね、身体障害者手帳3級以上、療育手帳B区分以上の障がいがあると認定された児童を養育されている方が対象です。

○特別障害者手当

身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅で生活されている20歳以上の方に対して、物質的・精神的な負担の軽減、福祉の向上を図るために支給される手当です。

○障害児福祉手当

身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅で生活されている20歳未満の児童に対して、物質的・精神的な負担の軽減、福祉の向上を図るために支給される手当です。

		平成28年度 (月額)	平成29年度 (月額)
児童扶養手当	全部支給	42,330円	42,290円
	一部支給	42,320円 ~9,990円	42,280円 ~9,980円
第2子加算額	全部支給	10,000円	9,990円
	一部支給	9,990円 ~5,000円	9,980円 ~5,000円
第3子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円
	一部支給	5,990円 ~3,000円	5,980円 ~3,000円
特別児童扶養手当	1 級	51,500円	51,450円
	2 級	34,300円	34,270円
特別障害者手当		26,830円	26,810円
障害児福祉手当		14,600円	14,580円

三河川の水質 採水日（平成29年2月2日）

河川名	項 目			
	PH	BOD	SS	DO
祓 川(下御糸橋)	7.4	1.0	2.9	12.0
笹笛川(八木戸橋)	7.6	1.3	4.3	11.0
大堀川(大堀川橋)	6.8	3.3	6.5	12.0
参考:B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0 以下	25.0 以下	5.0 以上

※ PH（水素イオン濃度＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水）、BOD（生物化学的酸素要求量＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標）、SS（浮遊物質＝水中に浮遊している微細な固型物の量）、DO（溶存酸素量＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる）※ BOD・SS・DOの単位＝mg/ℓ

■ 最大震度別地震回数 (平成29年2月1日～28日)

震 度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全 国	85	44	13	2	1	0	0	0	0	145
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■ 町内の交通事故発生状況 (平成29年2月22日現在)

	平成29年 1月(概数)	平成29年1月 からの累計	前年比 (累計)
人身事故件数	7 件	7 件	-6 件
負傷者数	10 人	10 人	-16 人
死者数	0 人	0 人	-2 人

■ 町内の治安情勢 (平成29年1月1日～31日、概数)

手 口	件数(前月比)	手 口	件数(前月比)
空き巣ねらい	0 (0)	オートバイ盗	0 (0)
忍び込み	0 (0)	自転車盗	0 (0)
部品ねらい	3 (3)	その他	14 (10)
車上ねらい	2 (2)	合 計	19 (15)

近視進行抑制 点眼治療

1日1回
寝る前に点眼

お子様の
近視

特殊レンズを
就寝時に
装用します

屋間は裸眼で快適な生活を
オルソケラトロジー治療

詳しくは、お問い合わせください

医療法人スワン
カバナ眼科クリニック

先進医療認定施設
0598-21-5222
松阪市 カイバナ町1638 エルム通り

(有料広告)

臨時福祉給付金(経済対策分)について

明和町では、今年度、「臨時福祉給付金(経済対策分)」の支給を予定しています。今月号では、その概要をお知らせします。なお、申請手続きの方法等の詳細については、広報5月号でお知らせします。

■制度の趣旨

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う負担に配慮するため、暫定的・臨時的な給付措置として、「臨時福祉給付金(経済対策分)」の支給を実施します。

※また、今回の給付金は、平成28年8月に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」の一環として、社会全体の所得と消費の底上げのための施策に位置付けられています。

■支給対象者

『平成28年度臨時福祉給付金』の支給対象者である方。

■対象者の条件

平成28年度分市区町村民税(均等割)が課税されていない方。ただし、平成28年度分

の市区町村民税(均等割)が課税されている方の(税法上の)扶養に入っている場合や、生活保護受給者などは、対象外です。なお、平成28年度臨時福祉給付金を実際に受給したか否かは問いません。

■支給額

支給対象者1人につき

15,000円

■申請について

①申請時期：明和町で給付金の支給対象となる可能性のある方に対しては、4月下旬に、所定の申請用紙を郵送で(税務課と福祉保健課の連名で)お届けする予定です。

申請の受付は、5月初旬から開始する予定です。書類が届きましたら、必ず内容を確認の上、所定の手続きをしてください。

②申請先：平成28年1月1日(基準日)において、住民登録がされている市区町村です。

■配偶者からの暴力を理由に避難している方について

給付金の申請手続きに関して、配偶者からの暴力を理由に

に避難し、住民票を異動されていない方については、事前申出により、住民登録がされている市町村ではなく、避難先である実際にお住まいの市町村で支給の申請を行うことができます。

■『臨時福祉給付金(経済対策分)』を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

給付金に関して、

①町役場や厚生労働省などの職員が、ATM(銀行などの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、給付金支給のための手数料の振込などを求めることは、絶対にありません。

②厚生労働省の職員が、住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに、町役場や厚生労働省などの職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、町役場や最寄りの警察署にご連絡下さい。

■その他

今回の給付金については、平成27年中の所得の状況に依

じて、給付の対象の有無が判断されます。そのため、平成27年中の所得の申告をまだされていない方は、手続きを早急に済ませて下さい。

また、お勤め先への扶養親族の報告や、確定申告での扶養親族等の記載が、実際に平

成27年中に扶養されていた人数のとおりされていないと、対象者の判定が適正にできなくなる場合がありますので、ご確認をお願いします。

4月1日から75歳以上の高齢者と75歳未満の運転免許証自主返納者は町民バスが無料に

近年、交通事故件数が減少する中、高齢運転者が加害者となる事故は、年々増加しており、高齢運転者の交通安全対策が重要課題となつていきます。

■実施日

平成29年4月1日から

このような現状を踏まえ、高齢者の移動手段の確保と運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めることにより、高齢運転者の交通事故防止につなげるため、町では75歳以上の高齢者と、75歳未満の運転免許証自主返納者の町民バス運賃を無料にします。

■対象者

①75歳以上の高齢者で、乗車時に後期高齢者医療被保険者証を提示できる方

※運転経歴証明書とは、運転免許証を有効期限内に自主返納された方が、運転免許証に代わる本人確認書類として交付を受けることができるもので、住所地を管轄する警察署または運転免許センター(☎059・229・1212)で手続きができます。

※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

明和中学校建設工事 基本設計プロポーザル選定委員会 二次審査 公開ヒアリングを実施します

明和町では明和中学校建設工事の基本設計を発注するにあたり、公募型プロポーザル方式で委託先を選定いたします。

つきましては、プロポーザル選定委員会の二次審査ヒアリングを次のとおり公開いたします。

■日時 平成29年4月8日
(土) 午前11時～(午前10時30分受付開始)

■場所 明和町中央公民館 大集会場

■内容 一次審査を通過した5社のプレゼンテーション(1社あたり質疑、準備等を含め一時間程度を予定)

4月・5月の連休の

くみ取りの依頼はお早めに

松阪地区広域衛生組合では、し尿処理施設の安定した運転を行うため、毎年4月・5月の大型連休期間に主要基幹設備の分解点検修理を実施しています。この期間中は、くみ取り業者からのし尿や浄化槽汚泥の受け入れができませんので、連休前後のくみ取りのご依頼は、事前に(株)明和クリーン(☎52・5517)にご相談ください。

浄化槽の適正使用をお願いします。

○排水管のつまり等を防止のため、トイレの使用後は適量の水を流してください。

○トイレトーパーパー以外のものは、流さないでください。

○洗剤は、適量に使いましょう。

○浄化槽の装置(ブロワ)の電源は切らないでください。

※詳しくは上下水道課(☎52・7120)まで。

不正大麻・けしについて

三重県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月から6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている大麻やけしの除去活動を行っています。不正けしを見かけたり、鑑別に迷ったときは松阪保健所衛生指導課(☎0598・50・0529)までご連絡ください。

不正けしの特徴

- ・葉の色はろう質を帯びている白っぽい緑色
- ・葉のつけ根が茎を抱き込んでいる

でいる
茎や葉の毛が少ない



パパヴェル・セティゲルム種



パパヴェル・ソムニフェルム種

交通事故無料相談会の開設(4月・5月)



明和町では、交通事故被害者支援センター派遣員による交通事故相談会(過失割合の判例、示談の仕方・進め方、賠償請求と賠償額の算定、その他相談等)を次の通り開催します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時

4月12日(水)午後1時～3時 ※1人1時間

【要予約】申込期限4月11日(火)午後5時まで
※土曜日・祝日・休日を除く。

5月10日(水)午後1時～3時 ※1人1時間

【要予約】申込期限5月9日(火)午後5時まで
※土曜日・祝日・休日を除く。

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

4月の町税・

保険料納期

4月の町税・保険料納付は次のとおりです(年金天引きを除く)。

■国民健康保険税・介護保険料Ⅱ各第1期分、固定資産税Ⅱ第1期分

■納期限Ⅱ5月1日(月)

※口座振替の場合は、4月27日(木)に振替します。

夜間・日曜納税窓口

◎平日夜間納付・相談窓口

■日時 4月11日(火)、4月25日(火)、各日とも午後5時15分～8時30分

■場所と内容 税務課、町税・保険料の納付・相談

◎日曜納税窓口

■日時 4月2日・9日・16日・23日・30日(各日曜日)、各各日とも午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

■場所と内容 会計課、町税・保険料の納付



※詳しくは、税務課(☎52・7143)へお問い合わせください。

各種がん検診の日程等

日と場所	内容と時間		対象と定員	料金
場所はいずれも 保健福祉センター 5月20日(土) 6月18日(日) 7月18日(火) 7月31日(月) 8月17日(木) 9月10日(日) 9月18日(月・祝) 9月21日(木) ※10月12日(木) 11月26日(日) 11月27日(月) H30.2月 2日(金) 2月 4日(日)	胃がん検診 (7/18,9/18,H30.2/4を除く)		午前8時～11時	40歳以上40名 1,000円
	乳がん検診	①エコー検査	午前9時～11時 (日程により時間 が異なります)	20歳以上35名 900円
		②マンモ グラフィ検査		40歳以上40名 (2年に1度の受診) 900円
		子宮頸がん検診		20歳以上60名 900円

各種がん検診のお知らせ
予約は4月10日(月)から開始
【電話・FAX・メールにて申し込み受け付け】

平成29年度固定資産税の
縦覧・閲覧について

土地や家屋の納税義務者の方が、自分の所有する土地や家屋の評価が適正であるかを確認したり、固定資産税台帳を閲覧することができます。

■縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)
※土日祝日を除く。

■手数料 無料

※詳しくは、税務課課税係固定資産税担当(☎52・7113)まで。

今年度からがん検診等を受診するのに受診券が必要になりました。受診券送付対象となる方は以下の通りです。
①過去3年間で町のがん検診等の受診歴がある方
②その他(国民健康保険加入者等)
受診券は5月中旬に発送予定ですが、がん検診を希望される方で受診券が届かない場合は長寿健康課までご連絡ください。
※10月12日(木)のみJA多気郡本店にて実施します。
※詳しくは、別途配布するチラシをご覧ください。長寿健康課 健康ほけん係(☎52・7116)までお問い合わせください。



ふれあいネットワーク

社協だより

明和町社会福祉協議会(明和の里内)
三重県多気郡明和町大字馬之上 917-1
TEL 52・7056 FAX 52・7057
<http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>

毎月の紙おむつ代で
お困りではありませんか?
(町委託事業・共同募金配分金事業)

高齢者と障がい者を対象に、紙おむつ・パット等をご購入の際に金券としてお使いいただける「紙おむつ購入券」を給付しています。

金額は5,000円と3,000円の2種類です。
町内の薬局等8店舗でご使用できます。

※毎月紙おむつ代が1万円以上かかっている方ご相談ください。



無料で車椅子・介護用ベッドの
貸し出しをしています

- ・介護保険では借りることができない…。
 - ・病院の駐車場から受付までが長くて大変…。
 - ・旅行へ行きたいけど…
- けがをしていて長時間歩くのは困難…。

などの理由でお困りの方はご相談ください。
(子供用もあります)



※要件に該当する方に限ります。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

部落差別解消推進法が施行されました

2016(平成28)年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行されました。

部落差別とは、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に結婚を反対されたり、就職や日常生活において様々な差別を受けるといふ日本固有の人権問題です。しかし、残念ながら今なお差別発言、差別待遇等の事案があり、また、インター

ネット上で差別を助長するような内容を書き込み、拡散させるような事象も発生しています。

この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示し、「基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題」としています。

また、地方自治体の責務として、国と連携し、相談体制

の充実や教育・啓発等、部落差別の解消に向けて努めることとしています。

町では、この法律の趣旨をふまえ、引き続き人権行政に取り組んでまいります。

一人ひとりが違いを認め合い、お互いの人権を尊重する社会を築いていきましょう。

法務省ホームページ

(http://www.moj.go.jp/JIN/KEN/jinken04_00127.html)

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

4月12日に人権センター サークル講座開講式

【開講行事には一般の皆さんもぜひご参加を】

人権センターでは、平成29年度各種サークル講座の開講式を、次のとおり行います。当日は、開講行事として講演会を実施します。

開講行事には、一般の皆さんもご参加いただけます。

■日時 4月12日(水)午後1時30分～(受け付けは午後1時～)

■場所 いつきのみや地域交流センター

■内容と時間 ①開講式(午後1時30分～)、②人権講演会(演題「ぬくもりを感じて、講師」徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局・中倉茂樹さん)午後1時50分～、③各サークル講座の紹介・説明(午後3時20分～)

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

人権センター各種サークルへのお誘い

【年間を通して活動しています】

人権センターでは、会員の皆さんによる各種自主運営サークルを開催します。

皆さん、ぜひご参加ください。(ただし会員資格は、人権センター夕涼み会、交流祭等の事業開催時のスタッフとして、運営にご協力いただくことが条件となります。)

○ヨガサークル

■開催日

月2回 第1第3水曜(1班) 午後1時30分～2時30分

(2班) 午後2時40分～3時40分

■参加費 年間5000円(スポーツ保険料 含む)

○太極拳サークル

■開催日

月2回 第2第4水曜 午後1時30分～2時30分

■参加費 年間3000円(スポーツ保険料 含む)

○着付けサークル

■開催日

年9回 開催月の第2土曜 午前10時～11時30分

■参加費 年間3000円

○おしゃべりサロン

手芸をしたりおしゃべりをしたりして、楽しんでいきます。

現在は、クラフトテープを使って、かごや小物を編んでいます。

■開催日

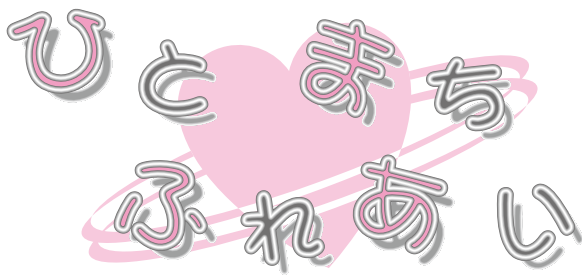
毎週 水曜日以外の平日 午後1時30分～4時

■参加費 年間2000円及び材料代実費

なお、各サークルの申し込みは、4月4日(火)～7日(金)の午前9時～午後5時に人権センターに、電話か直接お申し込みください。

また、開催日程は、変更になることもありますのでご了承ください。

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。



男女共同参画推進委員会の委員を募集します

明和町では「明和町男女共同参画基本計画」を策定し、男女がともにいきいきと暮らせる社会を町において実現するため、「男女共同参画推進委員会」を設置しています。この委員会は、町内の各種団体からの推薦者と学識経験者、公募によって選ばれた15名以内の委員で構成されています。

委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集いたします。ぜひご応募いただき、貴重な意見をお聞かせください。

募集内容

■募集人員 2人

■応募資格 満20歳以上の町内に在住・在勤の方。ただし、常勤の公務員を除きます。

■委員の仕事 町の男女共同参画基本計画に基づく施策推進に関するご意見をいただきます。

■任期 平成29年度・平成30年度の2年間

■報酬 町の規定に基づきます。

■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記載のうえ、町人権センターへ直接持参するか、郵便、電子メールのいずれかの方法で提出してください。応募用紙は、町人権センターに用意してあります。また、町ホームページからダウンロードすることができ

ます。

■応募期間 平成29年4月3日(月)～24日(月)

※郵送の場合、当日消印有効

■提出先

〒515-0331

明和町大字佐田458番地2

明和町人権センター

■選考・通知 提出書類の審査とともに、応募の動機などを考慮して選考します。なお、選考結果は応募者全員に通知

します。

■お問い合わせ先

明和町人権センター

☎ 55・3052

Eメール

jinken@town.mie-meilwa.lg.jp

ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター ♪ここ♪ ☎ 52・7127

障がいのある人をはじめ、家族や支援者の皆さんを対象とする総合相談窓口「明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪」では、障がい者の皆さんの自立と社会参加を目指し、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・面談相談や訪問、相談支援等の業務を行っています。

◎支援等内容のご案内

■利用対象 身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者

■支援等の内容

- ①日常生活全般の相談
- ②福祉サービス等の利用援助（情報提供と申請手続きの支援）
- ③専門関係機関（病院、ハローワーク、特別支援学校等）の紹介と連携
- ④支援のネットワークづくり
- ⑤交流の場「ここサロン」、障がいの理解啓発学習会の定期的開催等

■場所 保健福祉センター内
明和町障がい者生活支援センター

■開設日時
月～金曜日（祝日を除く）、
午前8時30分～午後5時15分

◎「ななかまどの会」が開催されています

精神に障がいのある人のご家族が自主的に集まり、気軽に話し合う茶話会が毎月開催されています。この度、茶話会の名前を「ななかまどの会」と決定しました。「ななかまど」とは、バラ科の落葉高木で、花言葉に「私はあなたを見守る」という意味があります。ご本人の疾病、日頃の生活、医療や福祉サービスのことなどについて、同じ悩みを持つご家族同士で話し合い、情報交換や交流を深めることを目的としていますので、どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 毎月第3木曜日 午後1時から

■場所 明和町保健福祉センター

◎デイケアへ参加しませんか？

精神に障がいのある方々を対象にデイケアを行っています。みんなでおしゃべりやお料理、スポーツなどを楽しみませんか？

■日時 毎月第1・3水曜日 午前10時～午後2時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは明和町障がい者生活支援センター♪ここ♪（明和町保健福祉センター内、☎ 52・7127、FAX 52・7128、メール shien@town.mie-meilwa.lg.jp）へお問い合わせください。



未就園児と保護者の皆さんご利用ください 【子育て支援センター 行事予定】



子育て支援センターは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話したり、楽しく遊んだり、子育てなどの情報交換ができる場です。次のとおり各種行事を行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

いちごくらぶ

◎おそとであそぼう会！

■日時 4月7日(金)午前10時30分～(雨天中止)

■場所 斎宮歴史博物館ふれあい広場

※申込不要

◎おはなし会

■日時 4月13日(木)午前10時30分～11時

※申込不要・身体測定おこないます

◎こいのぼりを作ろう♪

■日時 4月18日(火)午前10時～11時

■定員 各15人

◎赤ちゃんあーつまれ！

■日時 4月27日(木)午前10時～11時

■定員 10人

【いちごくらぶ(明和ゆたか園 2階)】

☎080・4155・0291 月～金(午前9時～午後2時)

【URL】<http://www.toyotsujidou.com/meiwa/>

おひさまひろば

◎親子ふれあいヨガ(うさぎコース・2歳児向け)

■日時 4月26日(水)午前10時～

※申込不要

◎おひさまひろばの開館日

4月3日(月)、4日(火)、5日(水)、7日(金)、10日(月)、
12日(水)14日(金)、17日(月)、19日(水)、21日(金)、
26日(水)、5月1日(月)、2日(火)、8(月)、10日(水)

【おひさまひろば(保健福祉センター 2階)】

☎52・7123(役場こども課) 不定期(午前9時～
正午、午後1時～3時)

こあら

◎リズムであそぼう！(0～2歳児)

■日時 5月16日(火)午前10時～10時30分

■定員 15組程度

※申込期間 4月24日(月)～5月10日(水)

◎お知らせ

4月1日(土)～4月3日(月)は、休館させてい
たきます。4月4日(火)より開館します。

園庭開放しています！

月～金 午前9時～9時45分・午前11時～11時45分

【こあら(みょうじょうこども園内)】

☎53・0550 月～金(午前9時～正午、午後1時～3時)

なりひら保育所

園庭開放しています！

☎55・3210 月～金 午前9時～午後4時

児童センター

☎52・2519 月～土 午前9時～午後5時

明和町立児童センターからのお知らせ

児童センター(上村1419番地)は、「健全な遊びの場」を提供する児童厚生施設です。未就学児から小学生・中学生まで利用できます。(未就学児は必ず保護者同伴)

■開館日時 月曜～土曜の午前9時～午後5時(ただし、日曜・祝日・年末年始は終日休館)

お気軽にご参加を 子どもたち対象 図画教室の参加者を募集

■内 容 いろいろな題材で絵を描きます

■開催日時 5月13日(土)以降の毎月第2・第4土曜日 午後1時30分～3時

※9月ごろまでの期間活動します。

■対 象 明和町在住の小学生

■募集人員 20人

■参 加 無料

■申込期間 4月10日(月)～20日(木)

※申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※教室内容のお問い合わせ・参加申し込みは、児童センター(☎52・2519)までお願いします。

お知らせ

広報めいわ 平成29年 (2017年) 4月号

町会
和協
明体

スポーツ教室の参加者を募集

明和町体育協会では、スポーツ教室の参加者を次のとおり募集します。

※受付期間中、総合体育館受付窓口にある申込用紙(幼児・小学生対象スクールは各学校等へ配布)に必要事項を記入し参加費・保険料を添えて申し込んでください。

バレトン

■日時 5月9日・16日・23日、6月6日・13日・20日、7月4日・11日・18日・25日、8月1日・8日・22日、9月5日・12日・19日

(各火曜日 計16回、午前10時～10時45分)

■場所 総合体育館 剣道場

■対象者 町内・近隣市町の18才以上

■募集人数 先着15人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 18500円

■申込受付日時 (※65才以上は12000円)

■日時 5月10日・17日・24日・31日、6月7日
(各水曜日 計5回、午後6時～7時30分)

■場所 総合体育館 柔・剣道場

■対象者 町内の5歳児(年長)～中学生

■募集人数 先着20人

■参加費 10000円

■保険料 8000円

■申込受付日時 4月14日(金)～23日(日)

■日時 5月10日・17日・24日・31日、6月7日

(各水曜日 計5回、午後3時30分～4時15分)

■場所 総合体育館 ロビー

■対象者 町内・近隣市町の3歳児(年少)～5歳児(年長)

■募集人数 先着20人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 8000円

■申込受付日時 4月17日(月)～24日(月)

■日時 5月13日・20日・27日、6月3日・10日・17日・24日、7月1日

(各土曜日 計8回 予備日 7月8日・15日・22日・29日、午後7時～8時30分)

■場所 総合体育館 柔・剣道場

■対象者 町内の5歳児(年長)～中学生

■募集人数 先着20人

■参加費 10000円

■保険料 8000円

■申込受付日時 4月10日(月)～17日(月)

■日時 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日、7月2日

(各日曜日 計8回 予備日 7月9日・16日・23日・30日、①午後2時～3時②午後3時15分～4時15分③午後4時30分～5時30分)

■場所 明和町テニスコート

■対象者 町内・近隣市町の①小学1～6年生②スクール等で習っている者③テニス大会等出場者④⑤は小学1年生～中学3年生まで学年を問いません

■募集人数 ①②③各先着24人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 8000円

■申込受付日時 4月13日(木)～20日(木)

■日時 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日、7月2日

(各日曜日 計8回 予備日 7月9日・16日・23日・30日 午後0時45分～1時45分)

■場所 明和町テニスコート

■対象者 町内・近隣市町の小学1年生～中学3年生の親子

■募集人数 先着14ペア(子ども1名・保護者1名を1ペアとして)

■参加費

町内1ペア 20000円
町外1ペア 40000円

■保険料 子ども8000円
大人18500円

■申込受付日時 (※65才以上は12000円)

■日時 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日

(各日曜日 計8回 予備日 7月16日・23日・30日、①午前9時30分～10時30分②午前10時45分～11時45分)

■場所 明和町 担い手センター(室内)

■対象者 ①②クラスともに町内・近隣市町の4歳児(年中)～5歳児(年長)の親子

■募集人数 各クラス先着6ペア(子ども1名・保護者1名を1ペアとして)

■参加費

町内1ペア 20000円
町外1ペア 40000円

■保険料 子ども8000円
大人18500円

■申込受付日時 (※65才以上は12000円)

■場所 総合体育館 会議室

■対象者 町内・近隣市町の18才以上

■募集人数 先着10人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 18500円

■申込受付日時 (※65才以上は12000円)

■日時 5月24日、6月7日・21日

(各水曜日 計3回、午後1時30分～3時)

■場所 総合体育館

■対象者 町内・近隣市町の18才以上

■募集人数 先着10人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 18500円

■申込受付日時 4月24日(月)～5月1日(月)

■日時 5月24日、6月7日・21日

(各水曜日 計3回、午後1時30分～3時)

ゆだねてホッとする リラックスヨガ

■場所 総合体育館

■対象者 町内・近隣市町の18才以上

■募集人数 先着10人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 18500円

■申込受付日時 (※65才以上は12000円)

■日時 5月24日、6月7日・21日

(各水曜日 計3回、午後1時30分～3時)

■場所 総合体育館

■対象者 町内・近隣市町の18才以上

■募集人数 先着10人

■参加費 町内10000円
町外20000円

■保険料 18500円

着物リフォーム教室参加者募集

- 日時 6月～11月 第2・第4水曜日(12回) 午前10時～午後3時
- 場所 伊勢リサイクルプラザ 〒515・0505 伊勢市西豊浜町653
- 内容 着物を洋服にリメイク
- 定員 10人(応募者多数の場合は抽選)
- 対象 伊勢市・明和町・玉城町・度会町に在住または通勤している方
- 参加費 1200円
- 持ち物 裁縫道具、ポータブルミシン
- 申込み 5月11日(木) 午後1時30分から(公開抽選)
- 抽選日 5月11日(木) 午後1時30分から(公開抽選)
- 申込方法 往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記し伊勢リサイクルプラザまで。
- 〆切日 5月8日(月) 消印有効
- ※初めての方を優先します。
- ※いせトピア「いせまなびのパスポート」スタンプ対象講座
- ※お問い合わせは伊勢リサイクルプラザ(☎0596・38・2800)まで。

往復はがきの書き方

往信用 表 郵便往復はがき 〒515-0505 52 日本郵便 往信 伊勢市西豊浜町653 伊勢広域環境組合 リサイクルプラザ 宛	返信用 裏 何も記入しないでください。
返信用 表 郵便往復はがき 52 日本郵便 返信 住所 氏名 様	往信用 裏 ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号

畜犬(飼い犬)登録と狂犬病予防集合注射

【4月6日から10日まで町内各所で】

町では、平成29年度の畜犬(飼い犬)登録と狂犬病予防集合注射を、次のとおり行います。

生後3ヶ月(91日)以上の畜犬は「犬の一生で1回」の登録と、毎年1回、狂犬病の予防注射を受ける必要があります。

畜犬登録は、未登録の場合のみ手続きをしてください。

また、狂犬病の集団予防注射は、獣医師による注射を別途受けている場合を除いて、必ずこの機会に受けてください。

集合注射の日程にご都合の合わない方は、お近くの動物病院にて予防注射を受けてください。

■日時・場所

4月6日(木)

- ・午前9時～10時 上御糸ふれあい会館
- ・午前10時30分～11時30分 みいと会館
- ・午後1時30分～2時30分 大淀会館

4月7日(金)

- ・午前9時～10時 北野公民館
- ・午前10時30分～11時30分 牛薬公民館
- ・午後1時30分～2時30分 金剛ヶ丘中央公園
- 4月10日(月)
- ・午前9時～10時 明星会館
- ・午前10時30分～11時30分 有爾中区第1公民館(旧さくら会館)

■対象 生後3ヶ月(91日)以上の犬

■持ち物など

- ①畜犬登録(未登録の人のみ) 登録手数料3000円
 - ②狂犬病予防集合注射(毎年) 予防注射料3200円
- 問診はがき
(登録犬のみ送付済み)

※登録手数料・予防注射料は、できる限りお釣りがいらぬようにご準備ください。また、明和町では咬傷事故等の責任は一切負いませんので、あらかじめご了承ください。

ペットの飼育に気配りを

近年、飼い主のモラル低下による苦情やトラブルの問い合わせが増えています。

人に迷惑を掛けないことは、飼い主の義務です。次のことに気をつけましょう。

○犬の飼い主の皆さんへ

無駄吠えなど、犬のストレスを減らすためにも、十分な散歩やしつけをしましょう。

○猫の飼い主の皆さんへ

猫は、犬と異なり、つないで飼うという義務がないため、自由に家を出入りをしています。そのため、他人の家の庭にふんをして近所に迷惑を掛けることがあります。また、猫同士のケンカや接触から、飼い猫が感染症にかかる危険性もあります。そのようなことが起こらないよう、猫は家の中で飼いましょう。

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

お知らせ

広報めいわ 平成29年 (2017年) 4月号

5月1日～7日は憲法週間です。津地方裁判所、津地方検察庁および三重弁護士会では、国民の皆様には裁判員裁判をはじめとする刑事手続きについて理解を深めていただくため、共同見学会を開催します。ふるってご参加ください。

■日時 5月9日(火) 午後1時30分～4時30分(午後1時15分までに集合)

■集合場所 津地方検察庁(津市中央3・12)

■内容 裁判員裁判法廷・検察庁の取調室などの見学、裁判官・検察官・弁護士などによる刑事手続きに関する説明

■定員 30人(事前申込制・先着順)

■申込期間 4月6日(木)～26日(水) ※土日を除く

■申し込み・問い合わせ 津地方検察庁検察広報官(☎059・228・4165 FAX059・228・4801) ※平日午前9時～午後5時

「EM講座のお知らせ」 思いは伊勢湾に 行動は台所から

EM菌を使って、生ごみの減量化や家庭菜園、ガーデニング、掃除全般についての講座を開催します。

■講師 いもっこ明和

申し込み不要。当日の飛び入り参加もOKです。

■日時 毎月第4火曜日
午前10時～11時30分

■場所 めいわ市民活動サポートセンター

■参加費 500円

※詳しくは、めいわ市民活動サポートセンター(☎52・7129)へお問い合わせください。(開館時間…平日9時～午後4時)

「裁判所・検察庁・弁護士会 共同見学会」 のご案内

国家公務員募集

人事院は平成29年度に次の採用試験を行います。受験案内などは人事院ホームページからダウンロードできます。

また、受験申し込みはインターネットにより行ってください。詳しくは当事務局までお問い合わせ下さい。

◇総合職試験(院卒者・大卒程度試験)

受験案内等の人事院HP掲載 2月1日(水)～
受付期間 3月31日(金)～4月10日(月)
第1次試験 4月30日(日)

◇一般職試験(大卒程度試験)

受験案内等の人事院HP掲載 2月1日(水)～
受付期間 4月7日(金)～19日(水)
第1次試験 6月18日(日)

◇一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級))

◇税務職員試験

受験案内等の人事院HP掲載 5月9日(火)～
受付期間 6月19日(月)～28日(水)
第1次試験 9月3日(日)

人事院中部事務局 第二課試験係

☎052・961・6838

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

裁判所職員採用総合職試験(裁判所事務官・家庭裁判所調査官補、院卒者区分・大卒程度区分)及び一般職試験(裁判所事務官・大卒程度区分)について

受付期間

インターネット…4月3日(月)～11日(火)

郵送…4月3日(月)～5日(水)当日消印有効

第1次試験日

5月14日(日)

受験資格

●総合職試験(院卒者区分)…昭和62年4月2日以降に生まれた者であって、大学院修了者及び修了見込みの者

●総合職試験(大卒程度区分)…昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者、平成8年4月2日以降に生まれた者であって、大学卒業業者及び卒業見込みの者

●一般職試験(大卒程度区分)…昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者、平成8年4月2日以降に生まれた者であって、大学卒業業者・短期大学卒業業者及び高等専門学校卒業業者並びに各卒業見込みの者

※受験資格の詳細については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)または受験案内でご確認ください。

資料請求

受験案内は、裁判所のウェブサイトに掲載するとともに、最寄りの裁判所でも配布しています。

問い合わせ先

津地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係(☎059・226・4876ダイヤルイン)までお問い合わせください。

介護者のよりあいカフェ

明和町地域包括支援センターでは、介護者の情報交換や気分転換を目的に交流会を次のとおり開催します。お茶を飲みながら、気軽に介護を語りましょう。

■日時 4月12日(水) 午後1時30分～3時

危険物取扱者試験(乙種第4類)の予備講習会

平成29年度前期危険物取扱者試験(乙種第4類)を受験される方のために、消防法令、基礎的な物理・化学及び危険物の性質・消火方法について、予備講習会を開催します。

■受付 4月13日(木)～5月12日(金)まで

松阪市川井町1001番地1 消防本部予防課(土曜・日曜および祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

■問い合わせ先 松阪地区防火協会(消防本部内)
☎0598・25・1412

※松阪市での試験は6月18日(日)で、郵送での受験願書受付期間は4月13日から24日までです。願書は各消防署・分署で配付しています。

■場所 Cafe茶々(明和の里敷地内)

■参加費 メニユーの自己負担のみ。(飲み物:100円、350円、団子・ケーキ等:70円、250円、ケーキセット:400円～500円)

■参加申し込み 明和町地域包括支援センター(☎52・7127)へお申し込みください。

親と子のよい歯のコンクール参加者募集

■対象 平成28年4月1日～平成29年3月31日までに3歳6か月健診を受診された方で、よい歯をお持ちの親子

※かかりつけ歯科医院(松阪地区歯科医師会会員の医院)の推薦が必要です。かかりつけ歯科医院のない方は紹介しますので連絡してください。

■申込方法 4月21日(金)

午後3時まで、電話で松阪地区歯科医師会へ。
(日・祝日を除く午前10時～午後5時)

■表彰 優秀者の方は6月4日(日)開催の歯と口腔の健康まつりで表彰します。

■問い合わせ 松阪地区歯科医師会(☎0598・26・4803)まで。

【80歳からのよい歯のコンクール】

歯つぴいライフコンクール参加者募集

■対象 80歳以上で20本以上の歯をお持ちの方(今年から80歳以上になりました)

■定員 50人(先着順)

■申込方法 4月10日(月)～5月12日(金)に、電話で松阪地区歯科医師会へ。
(日・祝日を除く午前10時～午後5時)

■コンクールおよび表彰

6月4日(日)開催の歯と口腔の健康まつり当日に実施します。

コンクール参加者には後日詳細を文書でご案内します。



身近な町の法律家

池田司法書士事務所

司法書士/池田 政稔

- 相続による名義変更
- 土地・建物の名義変更
- 相続関係の調査、必要書類の取り寄せ

専門家である当事務所にお任せください!!

お気軽にご相談ください

☎0596
55-2575

明和町大字大淀甲114-4

(有料広告)

人のうごき

3月の人口

総人口: 23,166人
男: 11,174人
女: 11,992人
世帯数: 8,819世帯

2月中の主な増減

出生: 15人
死亡: 24人
転入等: 53人
転出等: 44人

お知らせ

広報めいわ 平成29年
(2017年) 4月号

公共職業訓練受講生募集のお知らせ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部
三重職業能力開発促進センター伊勢訓練センター(ポリテクセンター伊勢) ☎0596・37・3121

ポリテクセンター伊勢では、求職者が早期に再就職できるよう、ものづくり分野に特化した職業訓練を実施しています。

■場所 ポリテクセンター伊勢(伊勢市小俣町明野 685)

■対象 再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人

■訓練科名・期間・定員など

入所月	訓練科名	定員	訓練期間	応募締切日	入所選考日
6月	CAD・NC技術科	15人	6月20日(火) ～12月12日(火)	5月18日(木)	5月19日(金)
	機械加工技術科	15人	6月27日(火) ～平成30年1月19日(金)	5月26日(金)	5月29日(月)
8月	電気設備技術科	15人	8月18日(金) ～平成30年2月13日(火)	7月20日(木)	7月21日(金)
	住宅リフォーム技術科	15人			

※受講料は無料ですが、別途教材費・作業服代が必要です。

※応募締切日以降でも追加募集を行う場合がありますので、ポリテクセンター伊勢までお問い合わせ下さい。

平成29年度

伝統文化親子教室明和を開催

親子で日本の伝統文化である華道(いけばな)を体験する教室を次のとおり開催します。

■日時 月1回 第4土曜日 午前10時～正午

※第1回目は5月27日(土)、年間10回予定。

■場所 大淀コミュニティセンター

■対象者 幼児から中学3年生まで

■募集人数 先着20人(5月10日締切)

■参加費 1回につき1000円(花材費)

※詳しくは田端恭子さん(☎55・2177)まで。

山野草展示会を開催【明和山草会】

明和山草会では次のとおり山野草の展示会を開催します。多くの皆様のお越しをお待ちしています。

■日時

4月22日(土)

午前9時～午後5時

4月23日(日)

午前9時～午後3時

■場所 明和町中央公民館

■展示品目 山野草、花木に寄る創作盆栽

■作品 寄せ植え、石付、流木付、苔玉、棚飾り

■出点数 約120点

■その他 手作り品の販売もあります。

※詳しくは明和山草会 杉木弘和さん(☎52・2878)まで。



少人数に最適な「お葬式」



セレモニーホール明和



0120-15-3456

〒515-0313三重県多気郡明和町明星3808番地

(有料広告)

乳幼児の健診など

場所はいずれも保健福祉センターです



【1歳半健診】

- 日・対象児 ① 4月11日
(火) 〓平成27年9月生まれ
- ② 5月9日 (火) 〓平成27年10月生まれ
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【2歳半のきょうしつ】

- 日・対象児 ① 4月20日
(木) 〓平成26年9月生まれ
- ② 5月29日 (月) 〓平成26年10月生まれ
- 受付時間 午前9時30分まで
- 持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【3歳児健診】

- 日・対象児 ① 4月25日
(火) 〓平成25年9月生まれ
- ② 5月23日 (火) 〓平成25年10月生まれ
- 受付時間 午後1時10分～1時30分
- 持ち物 母子健康手帳、健康診査票、眼耳アンケート、検尿

【育児相談】

- 日・対象者 4月14日(金)・5月18日(木) 〓乳幼児で月齢は問いません
- 受付時間 午前9時30分～11時、午後1時30分～2時30分
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 不要

【マタニティサロン】

- 日・対象者 5月13日(土) 午前10時～12時 〓妊娠中の方、その配偶者
- 内容 妊娠中の暮らし方と産後の育児について、食生活の話、妊婦さん同士の交流、妊婦体験、産後の手続きなど

- 持ち物 母子健康手帳

- 申し込み 5月8日(月) までに福祉保健課(☎52・7115)へ

- ※先着15人

- ※託児が必要な場合、事前申し込みが必要です(有料、当日申し込み不可)

【離乳食教室】

- 日・対象者 4月28日(金) 午前10時～11時30分 〓離乳食について知りたい方
- 内容 離乳食についての話・試食など
- 持ち物 母子健康手帳
- 申し込み 4月26日(水) までに福祉保健課(☎52・7115)へ
- ※先着15人

司法書士無料相談会 〔三重県司法書士会松阪支部〕

三重県司法書士会松阪支部では、不動産登記、裁判手続、成年後見等について、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

- 日時 4月20日(木) 午後6時～8時(午後7時30分までに来場ください)
- 場所 松阪市日野町788 カリヨンプラザ3階 松阪市民活動センター小会議室
- ※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部連絡事務局・鈴木陽介司法書士(☎0598・23・4638)、または古田顕子司法書士(☎0598・21・1518)へお問い合わせください。

4月と5月の行政相談・心配ごと相談

- 日時と内容 ① 4月3日(月) 午前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、② 4月17日(月) 午後1時30分～4時＝心配ごと相談、③ 5月1日(月) 午前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、④ 5月15日(月) 午後1時30分～4時＝心配ごと相談
- 場所 明和町保健福祉センター
- ※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。

4月と5月の「消費生活相談」窓口の開設

- 明和町では、消費生活相談員による消費生活相談(消費生活に関する苦情やトラブル等)の窓口を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。
- 日時 ① 4月11日(火)、② 5月9日(火)
- 時間は各日も午前10時～正午・午後1時～3時
- 場所 明和町保健福祉センター
- ※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

お知らせ

広報めいわ 平成29年
(2017年) 4月号

ふるさと会館からのお知らせ

○ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ

■内容：絵 本「うまれたてのいろ」
「しょうぼうしのサルサさん」
紙芝居「サルとカニのもちつき」

■日時：4月23日(日) 午後2時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「会館スタッフ」による読み聞かせ

■日時：4月27日(木) 午前11時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「てんとうむし」による読み聞かせ

■日時：4月8日(土) 午後2時30分～

■内容：絵 本「きょうはたんじょうび」
紙芝居「よもぎだんごぺったん」

■場所：ふるさと会館1階児童室

○ワークショップ「似顔絵プレゼント」

■プレゼンター：似顔絵画家 内田ケロ(弘子)さん

■日時：4月22日(土) 午前10時～正午

■場所：図書館児童室

■募集人数：10人

■申し込み：4月4日(火) 正午～

■費用：無料

■対象：どなたでも応募できます。

○4月特別展「近代明和の俳句」

■期間：4月11日(火)～27日(木)

■場所：ふるさと会館2階特別展示場

明和町竹川在住、田中里史さん所蔵の資料を中心とした、明治以降、昭和20年代までの明和町で活躍した「糸友社」と「いつき会」など、俳句に関わる展示会です。松尾芭蕉短冊軸や長谷川素逝の短冊、句集など、貴重な資料約25点を展示します。

○子ども読書週間

4月22日(土)は「子ども読書の日」です。この日をはさんだ前後1～2週間を子ども読書週間として「本の題名さがし」などの行事を計画しています。ぜひご参加ください。

○4月の休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、28日(金/月末整理日)

●29日(土)は祝日開館(昭和の日)します。

●5月のGW期間中(3日～5日)は祝日開館します。

●5月29日(月)～6月8日(木)の間、館内整理と特別蔵書点検のため休館します。

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせ下さい。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

☆機織り体験(はたおり)

ゴールデンウィークに機織り体験はいかがですか。麻織りと絹織りから選べます。初めての方も時間を忘れるほど楽しく織っていただけます。ランチョンマット程の作品を2時間で作りましょう。見学も自由にできますので、ぜひご来館ください。



■体験日時：

5月4日(祝・木)

①午前10時～正午

②午後1時30分～3時30分

■参加費：麻・絹 各2000円

■申し込み：4月1日～(先着順・予約制)

☆平安装束試着体験

十二単などの平安装束を本格的に試着体験できます。各回1組2名様まで体験できます。ご夫婦、親子、お友達同士でいかがですか。記念写真3枚をプレゼント!!ご持参のカメラ、ビデオの撮影もできます。



■体験時間：1日2回

①午前10時30分～ ②午後2時～

■定員：各回1組2人まで

※家族試着デー(第3日曜日)は1組4人まで体験できます。

■参加費：

十二単・直衣 各5,500円(税込)
(身長150cm以上の方)

水干・汗衫・細長 各2,200円(税込)
(身長120cm前後の方)

■申し込み：希望の日にちの月の前月1日より受付可(講座等により休みになる場合もあります)

申し込み・その他の体験等の問い合わせは、いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ。



明和町行政チャンネル番組表〈4月6日(木)～5月4日(木)〉

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組		期 間	明和町情報番組め～ナビ 内容
6:00	明和町情報番組 め～ナビ 00分 ～ ニュース 10分頃～ トピックス 40分頃～ 文字放送 50分頃～ お天気 ※繰り返し放送	3月30日(木)～ 4月6日(木)	●ニュース: ①保育所卒園式 ②いつきのみや地域交流センター竣工式 ほか ●トピックス: 明和町津波避難タワー
7:00			
8:00		4月6日(木)～ 4月13日(木)	●ニュース: ①明和町入庁式 ②明和町地方創生会議 ほか ●トピックス: 斎王選考会
9:00			
10:00		4月13日(木)～ 4月20日(木)	●ニュース: ①小学校入学式 ②明和中学校入学式 ほか ●トピックス: 日本酒プロジェクト
11:00			
12:00		4月20日(木)～ 4月27日(木)	●ニュース: ①中央公民館講座開講式 ②幼稚園入園式 ほか ●トピックス: 明和町津波避難タワー
13:00			
14:00		4月27日(木)～ 5月4日(木)	●ニュース: ①稲作体験学習 ②交通安全教室 ほか ●トピックス: 斎王選考会
15:00			
16:00	みんなの元気体操 9:55、12:55、15:55		
17:00	ゴーゴーはつらつ体操 10:55、13:55、16:55		
18:00	ユーめい姫ドリーム 11:55、14:55、17:55		
19:00			
20:00			
21:00			
22:00			
23:00			
0:00			
1:00	お天気		

マイホームの夢を聞かせてください
オパズの家には楽しく暮らすエッセンスがいっぱい♪
お客様の夢が詰まった世界にひとつだけのマイホームです

ホームタウン TEL 52-6661
多気郡明和町有爾中212-1

(有料広告)

安心・安全をお約束する
中勢警備システム株式会社 三重県知事登録(23)第6-94号

中勢環境メンテナンス

三重量多気郡明和町大字行部 597-2
TEL 0596-55-5100 FAX 0596-55-5010

中勢警備システム
http://www.cks-fss.jp/
E-mail: cks@soleil.ocn.ne.jp

料金表

●小型浄化槽

	単独浄化槽	合併浄化槽
5人槽～10人槽	年3回 10,500円(税別) 年4回 12,500円(税別)	年3回 11,500円(税別) 年4回 13,500円(税別)

※上記金額は、一般的に利用する、汚濁浄化槽や埋蔵型浄化槽により別途料金が発生する場合があります。
また、年間の点検費用は別途に頂いておりますが、故障等により修理が必要となった場合は、別途料金が発生いたします。

浄化槽は、年3回以上の保守点検が法律で定められています。

※浄化槽点検は、浄化槽の構造により異なります。

(有料広告)